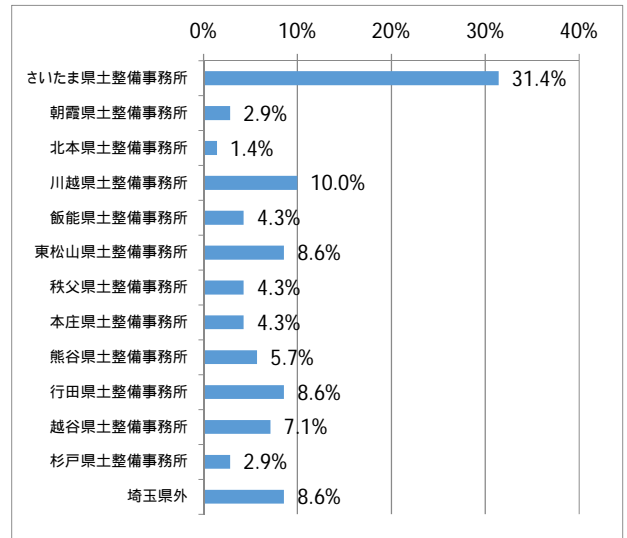


令和3年度 埼玉県総合評価方式〔工事〕に係る入札参加者アンケート

参加状況について

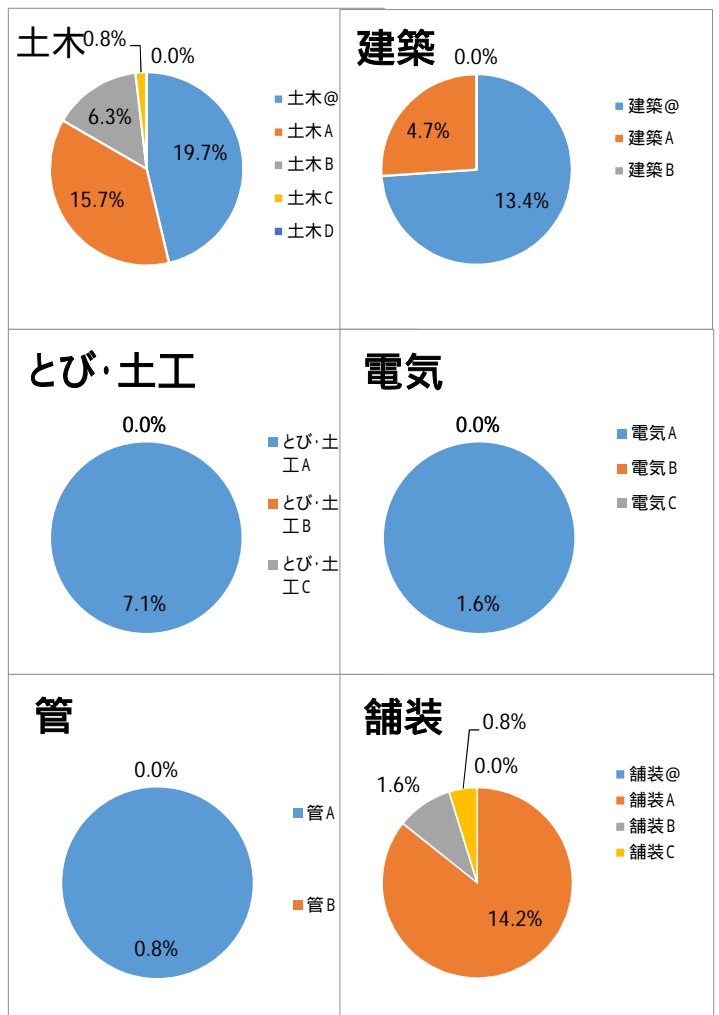
設問1 本店(または主たる営業所)の所在地は何処の管内にありますか。

	回答数	割合
さいたま県土整備事務所	22	31.4%
朝霞県土整備事務所	2	2.9%
北本県土整備事務所	1	1.4%
川越県土整備事務所	7	10.0%
飯能県土整備事務所	3	4.3%
東松山県土整備事務所	6	8.6%
秩父県土整備事務所	3	4.3%
本庄県土整備事務所	3	4.3%
熊谷県土整備事務所	4	5.7%
行田県土整備事務所	6	8.6%
越谷県土整備事務所	5	7.1%
杉戸県土整備事務所	2	2.9%
埼玉県外	6	8.6%
合 計	70	100.0%

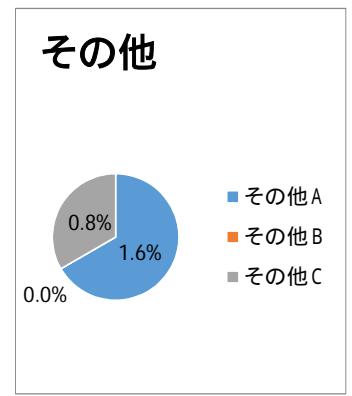
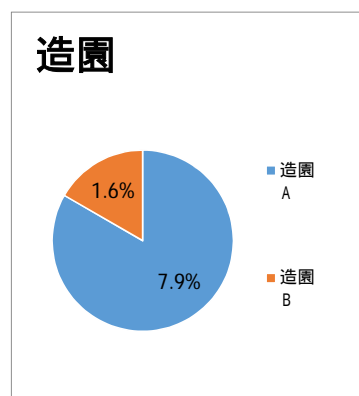


設問2 貴社の主たる入札参加の「業種」とその業種の「格付」は何ですか。

	回答数	割合
土木@	25	19.7%
土木A	20	15.7%
土木B	8	6.3%
土木C	1	0.8%
土木D	0	0.0%
土木 小計	54	42.5%
建築@	17	13.4%
建築A	6	4.7%
建築B	0	0.0%
建築 小計	23	18.1%
とび・土工A	9	7.1%
とび・土工B	0	0.0%
とび・土工C	0	0.0%
とび・土工 小計	9	7.1%
電気A	2	1.6%
電気B	0	0.0%
電気C	0	0.0%
電気 小計	2	1.6%
管A	1	0.8%
管B	0	0.0%
管 小計	1	0.8%
舗装@	0	0.0%
舗装A	18	14.2%
舗装B	2	1.6%
舗装C	1	0.8%
舗装 小計	21	16.5%
機械器具設置A	0	0.0%
機械器具設置 小計	0	0.0%

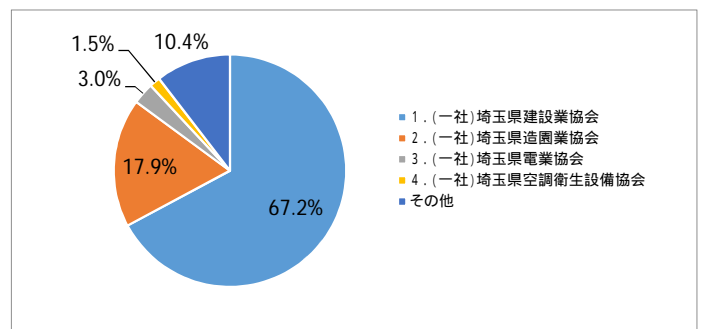


造園 A	10	7.9%
造園 B	2	1.6%
造園 小計	12	9.4%
解体 A	2	1.6%
解体 小計	2	1.6%
その他 A	2	1.6%
その他 B	0	0.0%
その他 C	1	0.8%
その他 小計	3	2.4%
合計	127	100.0%



設問4 所属する協会があればご回答ください。(複数回答可)

	回答数	割合
1.(一社)埼玉県建設業協会	45	67.2%
2.(一社)埼玉県造園業協会	12	17.9%
3.(一社)埼玉県電業協会	2	3.0%
4.(一社)埼玉県空調衛生設備協会	1	1.5%
その他	7	10.4%
合計	67	100.0%

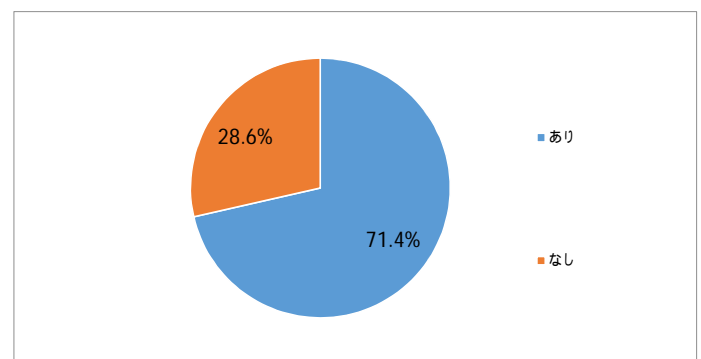


【その他回答】

- (一社)情報通信設備協会
- (一社)日本建設業連合会
- (一社)東京建設業協会
- 全国建設業協会
- 日本橋梁建設協会
- 建設業労働災害防止協会
- 日本造園建設業協会
- 全国芝生協会
- 埼玉県土木施工管理技士会
- 埼玉県解体業協会

設問5 これまでの埼玉県が発注した総合評価方式の入札への応札実績をお伺いします。(過去 年度間等は問いません)

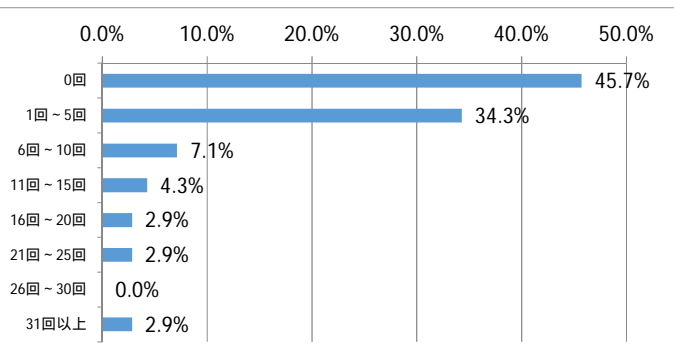
	回答	割合
あり	50	71.4%
なし	20	28.6%
	70	100.0%



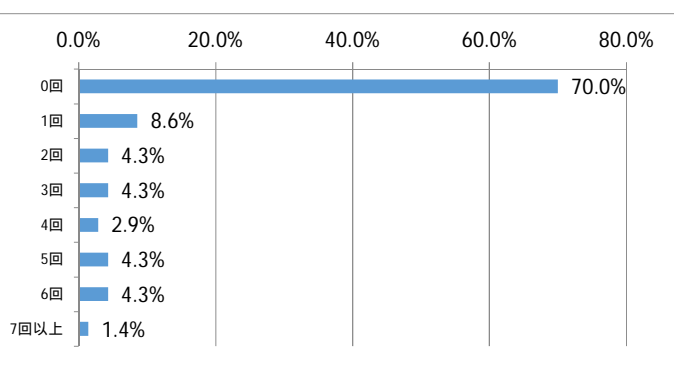
設問5 今年度(令和3年4月1日から記入日現在まで)の埼玉県が発注した総合評価方式の入札への応札件数・受注件数をお伺いします。

参加していない場合は応札件数・受注件数共に「0」とご記入ください。

応札件数	回答	割合
0回	32	45.7%
1回～5回	24	34.3%
6回～10回	5	7.1%
11回～15回	3	4.3%
16回～20回	2	2.9%
21回～25回	2	2.9%
26回～30回	0	0.0%
31回以上	2	2.9%
合計	70	100.0%



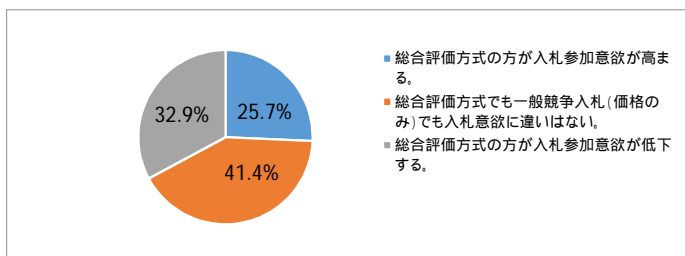
受注件数	回答	割合
0回	49	70.0%
1回	6	8.6%
2回	3	4.3%
3回	3	4.3%
4回	2	2.9%
5回	3	4.3%
6回	3	4.3%
7回以上	1	1.4%
合計	70	100.0%



総合評価方式での入札参加について

設問7 貴社にとって、総合評価方式と一般競争入札(価格のみ)を比べた場合、入札意欲に違いがありますか。

	回答	割合
総合評価方式の方が入札参加意欲が高まる。	18	25.7%
総合評価方式でも一般競争入札(価格のみ)でも入札意欲に違いはない。	29	41.4%
総合評価方式の方が入札参加意欲が低下する。	23	32.9%
合計	70	100.0%



【理由】

総合的に各業者を評価して頂けるので、価格のみに比べて自社の強みをアピールする事ができる

ほかの県土整備事務所管内の業者が入りづらい

金額だけでなく、普段の工事成績などが評価される

価格だけでなく加点によって受注できる可能性がある

価格以外の要素が評価される為、価格のみの入札に比べて受注機会が向上する。

近年、一般競争入札にて同価格者(くじ引き)物件が多く、受注するのに運だのみになっているのが現状

総合評価方式だと企業の努力によって受注できる確率が上がるため入札に意欲が持てる

自社の技術力や社会貢献に対する努力を評価してもらえる

会社や技術者の実績を評価することで、不適格業者の排除と過度な価格競争に歯止め効果が期待できる

くじ引きがなくなり努力が報われる可能性が高くなる(表彰や災害対応など努力すれば報われる制度になっている)

【理由】

受注実績がなく不利

他社が入札しないことが無い限り、@クラスが受注する

簡易型は入札以前に自社の落札の可能性が見えすぎる

弊社の持ち点が多くないので、受注が見込めない

自社の評価点が低い

評価点数が多く取れないため 必要書類等が煩雑なため

土木工事の総合評価では、大手企業に勝てる見込みが少ない

入札事務量が多い

県土木での施工実績が少ないので、総合評価の点数があまりとれない

資格・実績の無い会社の参入障壁となる

失格基準価格が低い現行での埼玉県方式では参加意欲が低下

自己採点と共に他社の分析もするので、入札参加しても点数差で受注出来ない事が判明してしまう

自社点数が低く、応札しても受注可能性が低い

工事の施工実績がなく、点数がない

自社点数が低い

点数がとれないので、受注できない

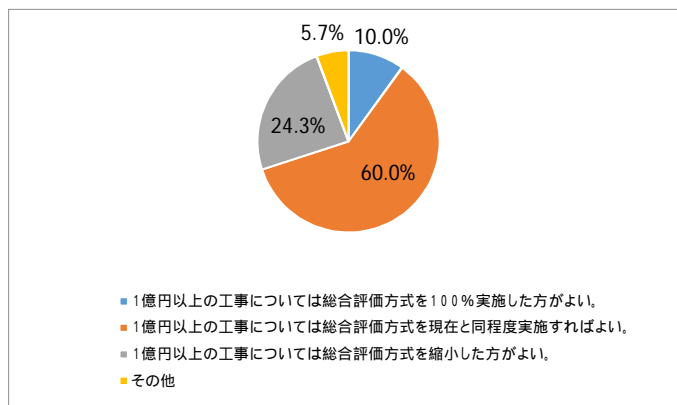
実績がない為、総合評価項目に工事成績評定があると、減点になってしまう

設問8 令和2年度埼玉県発注工事で設計額(税込み)1億円以上の工事のうち約5割で総合評価方式を実施している状況ですが、このことについてどう考えますか。

	回答	割合
1億円以上の工事については総合評価方式を100%実施した方がよい。	7	10.0%
1億円以上の工事については総合評価方式を現在と同程度実施すればよい。	42	60.0%
1億円以上の工事については総合評価方式を縮小した方がよい。	17	24.3%
その他	4	5.7%
合計	70	100.0%

【その他回答】

総合評価方式の実施については可能な限り採用すべきである。



設問9 令和2年度埼玉県発注工事で設計額(税込み)1千万円以上1億円未満の工事のうち約2割で総合評価方式を実施している状況ですが、このことについてどう考えますか。

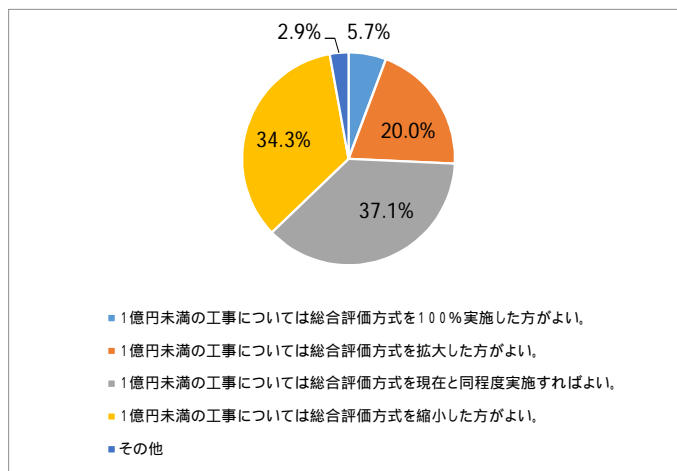
	回答	割合
1億円未満の工事については総合評価方式を100%実施した方がよい。	4	5.7%
1億円未満の工事については総合評価方式を拡大した方がよい。	14	20.0%
1億円未満の工事については総合評価方式を現在と同程度実施すればよい。	26	37.1%
1億円未満の工事については総合評価方式を縮小した方がよい。	24	34.3%
その他	2	2.9%
合計	70	100.0%

【その他回答】

大規模施設であれば、その施設の特性が高いと考えられるので金額問わず技術を伴わせたいことは理解できるが、例えば県住に関しては総合評価(標準)にする意味が分からない。

1千万円以上1億円未満ではくりが大きいすぎる

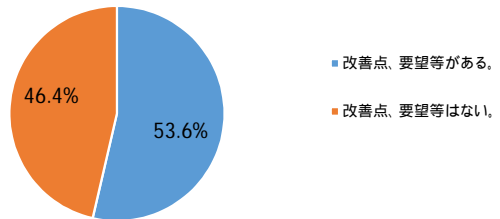
中小企業が大手企業よりも評価点で下回ってしまい、落札できない



総合評価方式について

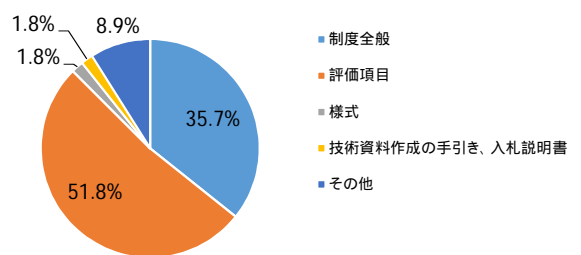
設問10 現在の総合評価方式について改善が必要と思われる点や要望がありますか。

	回答	割合
改善点、要望等がある。	37	53.6%
改善点、要望等はない。	32	46.4%
合計	69	100.0%



設問11 改善が必要と思われる、又は要望があるのはどのような点ですか。(複数回答可)

	回答	割合
制度全般	20	35.7%
評価項目	29	51.8%
様式	1	1.8%
技術資料作成の手引き、入札説明書	1	1.8%
その他	5	8.9%
合計	56	100.0%



設問12 具体的に改善が必要と思われる点、要望等がございましたらご記入ください。

評価項目・様式の簡素化

管内企業に受注

工事に関係ないことを評価項目に入れない

評価項目が多すぎる

新製品、新技術の活用を削除

評価項目が毎回どの工事も同じ

現行では大手企業が得点できる項目が多いように感じる

技術提案型の採用

除雪業務等の実績は、政令指定都市の実績も考慮

総合評価方式を今より多くしてほしい

障害者雇用など、工事との関連性が薄く企業の負担の大きい評価項目は見直し

総合評価方式の型(制度)において、WTO対象案件(大型)では「見なし評価適用なし」となっているが、WTO対象案件であっても「見なし評価適用あり」に見直し

地域特性を生かした内容の評価方式を検討

・配置予定技術者に関する評価項目及び配点の増加
 ・各評価項目ごとに差がつくような加点条件
 ・過度な低入札の防止

技術評価点の更なる重点配分

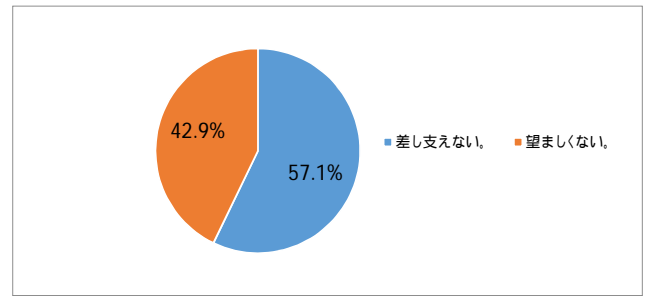
難工事実績の配点3点の減少

参加をしていないため不明

工事成績評定について、実績となる期間の延長

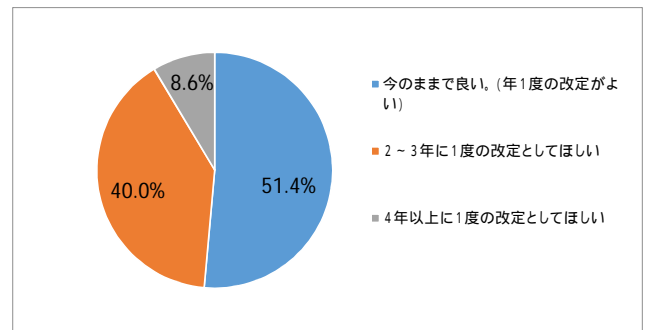
設問13 くじ引きで落札者が決定することをどのように考えていますか。

	回答	割合
差し支えない。	40	57.1%
望ましくない。	30	42.9%
合計	70	100.0%



設問14 改定頻度について伺います。

	回答	割合
今のままで良い。(年1度の改定がよい)	36	51.4%
2～3年に1度の改定としてほしい	28	40.0%
4年以上に1度の改定としてほしい	6	8.6%
合計	70	100.0%

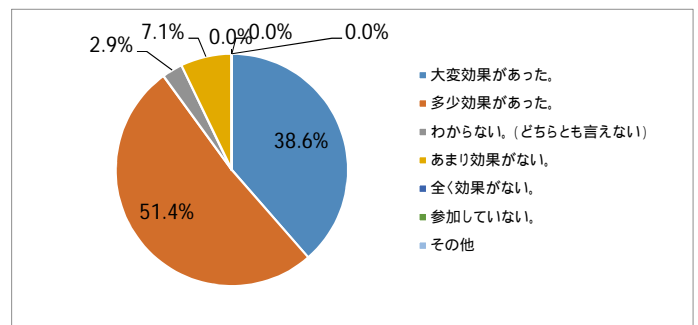


自己採点方式の実施状況について

工事では技術提案型を対象に、開札前に提出いただいていた技術資料の一部を自己採点申請書に置き換える「自己採点併用方式」を令和2年度から導入しています。このことについて御意見を伺います。

設問15 「自己採点方式」は事務負担の軽減に効果がありましたか。

	回答	割合
大変効果があった。	27	38.6%
多少効果があった。	36	51.4%
わからない。(どちらも言えない)	2	2.9%
あまり効果がない。	5	7.1%
全く効果がない。	0	0.0%
参加していない。	0	0.0%
その他	0	0.0%
合計	70	100.0%



【その他回答】

応札したことがない

落札候補者になってから書類提出までの期間が短い

設問16 「自己採点方式」について改善点があればご指摘ください。

配置予定技術者を複数人挙げる場合の手法が解りにくいので、手引きに詳しく記載

落札後、契約書に添付する技術資料は、受注者ではなく、発注者で用意

資料作成が楽になるのでメリットはある

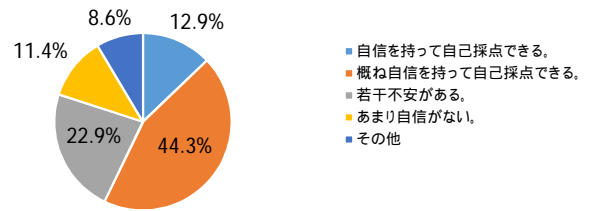
質問の回答期限から電子データの提出までの期間が短い

実績なし

自己採点方式での「1/3失格基準」の採用

設問17 (併用方式を含めた)自己採点申請書に記載する「自己採点」について、どのように感じていますか。

	回答	割合
自信を持って自己採点できる。	9	12.9%
概ね自信を持って自己採点できる。	31	44.3%
若干不安がある。	16	22.9%
あまり自信がない。	8	11.4%
その他	6	8.6%
合計	70	100.0%



【その他回答】

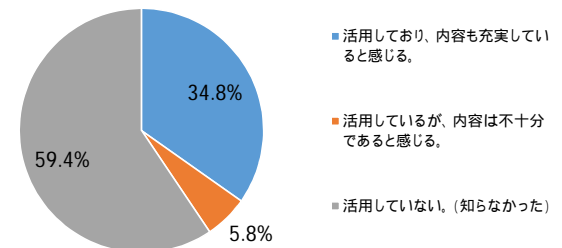
応札したことがない

資料の差し替えて済む程度の間違いであれば、柔軟に対応してほしい。

申請していないので不明

設問18 自己採点間違い等の情報提供を昨年度末から試行しています。このことについて意見を伺います。

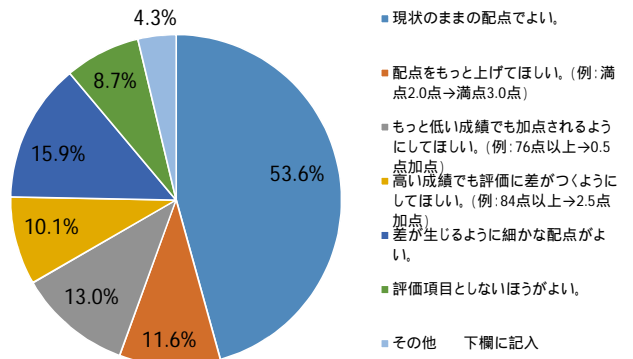
	回答	割合
活用しており、内容も充実していると感じる。	24	34.8%
活用しているが、内容は不十分であると感じる。	4	5.8%
活用していない。(知らなかった)	41	59.4%
合計	69	100.0%



設問19 成績評価については、加点する点数を区切って段階的に評価しています。

近年、工事成績評価は高得点化しており、品質確保の観点からは望ましいことであると考えていますが、各社の評価に差がつきづらい状況になっています。このことを踏まえて、配点方法についてお聞きします。(複数回答可)

	回答	割合
現状のままの配点でよい。	37	53.6%
配点をもっと上げてほしい。(例:満点2.0点 満点3.0点)	8	11.6%
もっと低い成績でも加点されるようにしてほしい。(例:76点以上 0.5点加点)	9	13.0%
高い成績でも評価に差がつくようにしてほしい。(例:84点以上 2.5点加点)	7	10.1%
差が生じるように細かな配点が良い。	11	15.9%
評価項目としないほうがよい。	6	8.7%
その他 下欄に記入	3	4.3%
合計	81	117.4%



難工事実績について

平成27年度から難工事完了実績の評価項目については、件数に応じて3点までの件数による加点評価としています。このことについて伺います。

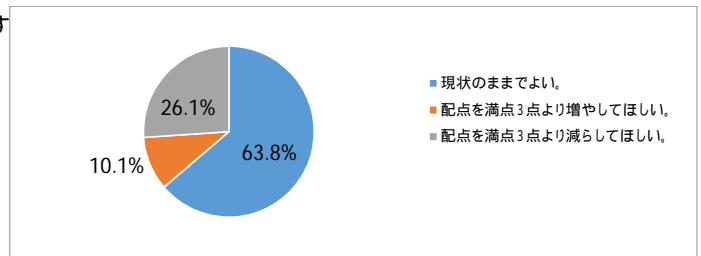
設問20 対象期間が1年間であることについて伺います。

	回答	割合
現状のままでよい。	37	52.9%
対象期間を複数年にしてほしい。	33	47.1%
合計	70	100.0%



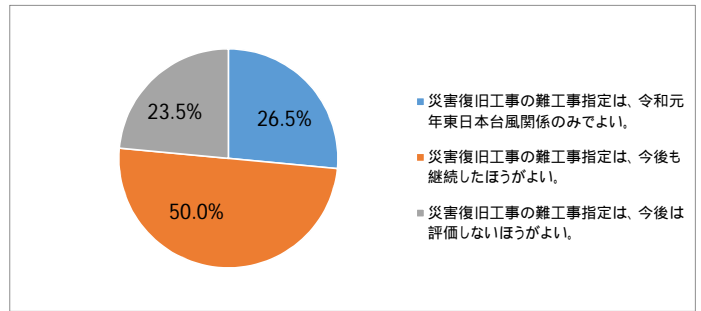
設問21 件数に応じて3点まで加点評価としていることについて、お伺いします

	回答	割合
現状のままでよい。	44	63.8%
配点を満点3点より増やしてほしい。	7	10.1%
配点を満点3点より減らしてほしい。	18	26.1%
合計	69	100.0%



設問22 県土整備部においては、令和元年東日本台風(台風第19号)に係る災害復旧工事(随意契約する工事を除く。)について、原則、難工事指定として発注し、災害復旧工事を難工事として加点評価としています。このことについてお伺いします。

	回答	割合
災害復旧工事の難工事指定は、令和元年東日本台風関係のみでよい。	18	26.5%
災害復旧工事の難工事指定は、今後も継続したほうがよい。	34	50.0%
災害復旧工事の難工事指定は、今後は評価しないほうがよい。	16	23.5%
合計	68	100.0%



設問23 難工事完了実績について何か御意見がございましたら記入してください。

発注者はあまり採用していないのが現状
 部局指定をなくし、「埼玉県が指定した難工事」に統一してほしい。
 工期延期により繰り越し工事となる場合もあるので、対象期間を2年間にしてほしい。
 難工事実績の配点3点は、技術者が多い大企業に有利となるので配点を減らしてほしい。
 難工事の発注件数は地域事務所により差が出やすいので、地域差が出ないようにしてほしい
 難工事完了実績は県外ゼネコン向けにはなじまないのでは、評価から外してほしい
 難工事完了実績がないため、加点の対象とならないほうがよい
 難工事対象にする工事の基準明文化

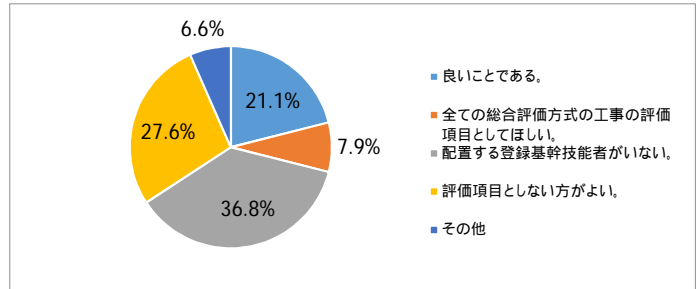
設問24 優秀工事表彰について、何か御意見があれば、自由に記述してください。

企業の技術能力 - 優秀工事表彰の加点期間を延ばしてほしい(3年 5年)
 今のままでよい
 ある県土整備事務所で比較的高い評価を頂きましたが、地元ではないので表彰対象にならなかった。どんな工事でもどのような企業が施工しても、高い評価を得れば平等に表彰対象にしてほしい。
 県知事表彰は、@クラスでないと取れない
 技術者として励みになるので優秀工事表彰は続けてほしい。
 優秀工事表彰を受けた技術者も、優秀技術者表彰の加点対象にしてほしい。
 低入札価格調整を経ての契約や、WTO対象案件の県外向けの契約であったとしても、工事成績評価が高得点かつ表彰基準に適合していた場合は、表彰してほしい
 建築の表彰数が土木に対して少ない
 設備工事関係が比較的少ないので増やしてほしい
 県内本店企業としては有意義である。
 品質管理、安全管理、創意工夫等が評価され技術者にとっては良い制度だと思う。
 評価対象期間を延ばしてほしい。
 現状のままで良い
 知事表彰が1.5点なのは少し配点が低い

登録基幹技能者の配置について

設問25 平成30年度から「登録基幹技能者の配置」を新規評価項目としました。このことについてお伺いします。

	回答	割合
良いことである。	16	21.1%
全ての総合評価方式の工事の評価項目としてほぼ	6	7.9%
配置する登録基幹技能者がいない。	28	36.8%
評価項目としない方がよい。	21	27.6%
その他	5	6.6%
合計	76	100.0%



【その他回答】

取組は良い事と思いますが、特殊工事では技能者の登録者数が少なく、また県外の企業に属す技術者である為配置が困難

登録基幹技能者を保有する下請け企業を探すのが負担

参加をしていないため不明

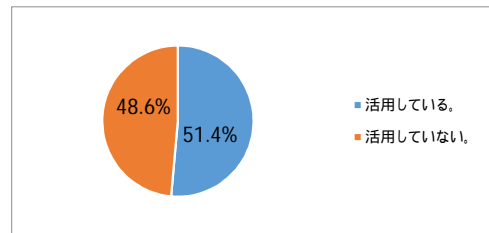
国交省や県大規模工事であれば建設現場に配置する事も有効かもしれませんが中小企業が参加するような工事には必要ない

継続教育(CPD)制度について

設問26 貴社では、継続教育(CPD)制度を活用していますか。

「社員に年間取得単位を義務づけている」、「社内の昇進・昇給・異動時の資料として活用している」、「ISO9001の規格要求事項に対する記録として活用している」など

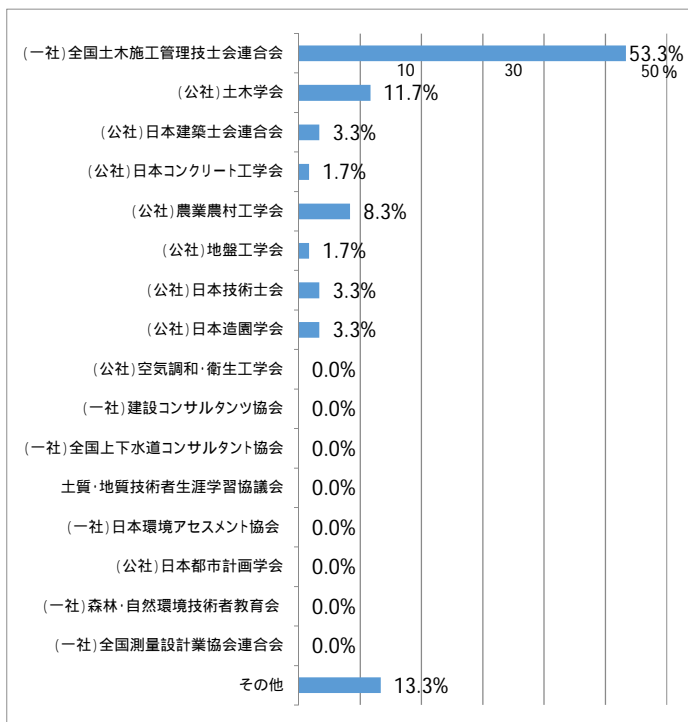
	回答	割合
活用している。	36	51.4%
活用していない。	34	48.6%
合計	70	100.0%



設問27 貴社でCPD制度を活用している方は、どのような団体の制度を活用していますか。

【複数回答可】

	回答	割合
(一社)全国土木施工管理技士会連合会	32	53.3%
(公社)土木学会	7	11.7%
(公社)日本建築士会連合会	2	3.3%
(公社)日本コンクリート工学会	1	1.7%
(公社)農業農村工学会	5	8.3%
(公社)地盤工学会	1	1.7%
(公社)日本技術士会	2	3.3%
(公社)日本造園学会	2	3.3%
(公社)空調調和・衛生工学会	0	0.0%
(一社)建設コンサルタンツ協会	0	0.0%
(一社)全国上下水道コンサルタント協会	0	0.0%
土質・地質技術者生涯学習協議会	0	0.0%
(一社)日本環境アセスメント協会	0	0.0%
(公社)日本都市計画学会	0	0.0%
(一社)森林・自然環境技術者教育会	0	0.0%
(一社)全国測量設計業協会連合会	0	0.0%
その他	8	13.3%
合計	60	100.0%



【その他回答】

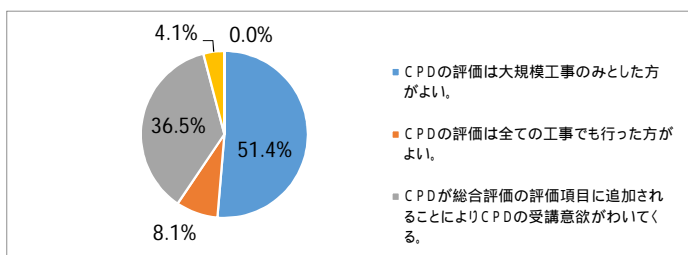
一般財団法人 建設業振興基金

埼玉県建設業協会、建設業労働災害防止協会、埼玉県建設産業団体連合会、全国建設研修センター、日本建設情報技術センター、経済調査会

(一社)日本造園建設業協会

設問28 平成28年度から、大規模工事の一部において総合評価方式の評価項目に継続教育(CPD)の取組状況を導入しましたが、今後のCPD評価について、どのようにお考えですか。(現在は土木型及び特定課題対策パッケージ「施策チャレンジ型」の必須評価項目、技術提案型及び簡易型の評価項目選択型の選択評価項目です。)【複数回答可】

	回答	割合
CPDの評価は大規模工事のみとした方がよい。	38	51.4%
CPDの評価は全ての工事でも行った方がよい。	6	8.1%
CPDが総合評価の評価項目に追加されることによりCPDの受講意欲がわいてくる。	27	36.5%
CPDの評価はしなくてよい。	3	4.1%
その他	0	0.0%
合計	74	100.0%



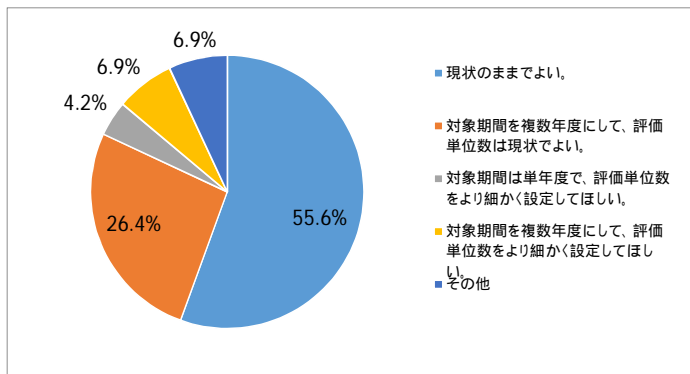
【その他回答】

監理技術者が講習のため現場を離れてもよいとなれば、今以上に講習に参加できる

大規模工事のうち、県内本店業者向け工事については、多いにCPD評価を行うべき。県外大手向け工事については、必要なし。

設問29 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講習会が開催されていない状況を踏まえ、令和2年度は暫定的な対応(1年度間 2年度間)を行いました。評価の仕方についてお伺いします。

	回答	割合
現状のままでよい。	40	55.6%
対象期間を複数年度にして、評価単位数は現状でよい。	19	26.4%
対象期間は単年度で、評価単位数をより細かく設定してほしい。	3	4.2%
対象期間を複数年度にして、評価単位数をより細かく設定してほしい。	5	6.9%
その他	5	6.9%
合計	72	100.0%



【その他回答】

監理技術者が講習のため現場を離れてもよいとなれば、今以上に講習に参加できる

大規模工事にうち、県内本店業者向け工事については、多いにCPD評価を行うべき。県外大手向け工事については、必要なし。

999999

時間が有る人だけで意味がない

技術者は現場に入ってしまうと時間的な制約ができて講習会への参加が難しくなる。コロナ対策に限定せず、これ以降も2年度間の評価としてほしい。

技術向上になるので、良い

総合評価や経審の得点を向上させるためだけで実際に受講者の技術向上に繋がっていない

大規模工事を対象にするのがいいのではないか

国に準じた申請時点から過去1年分の評価にしてほしい

国土交通省が評価項目に採用していないため同様にしてほしい

県内本店企業としては有意義である。

担当する現場が忙しく、CPDの対象となる講習に参加出来ない場合が多々あるので、対象年度を増やせば平準化する

取得しやすい環境づくりが必要

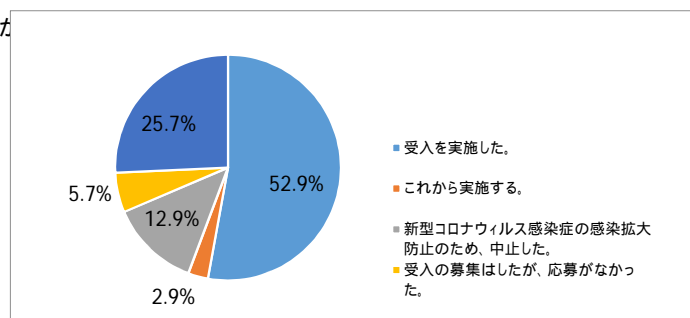
国交省や県の大規模工事であれば有益かもしれませんが中小には負担でしかない

インターンシップ受入実績について

平成27年度からインターンシップ受入実績の評価を行っています。また、平成30年度からは独立した評価項目となりました。インターンシップ受入実績の実態についてお伺いします。

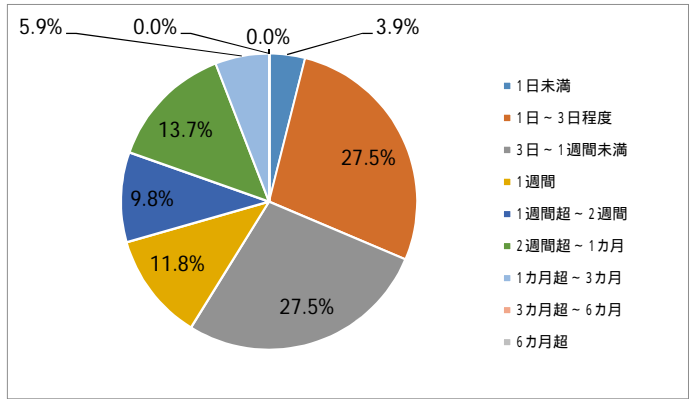
設問31 令和2年度及び令和3年度にインターンシップの受入を実施しましたが

	回答	割合
受入を実施した。	37	52.9%
これから実施する。	2	2.9%
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。	9	12.9%
受入の募集はしたが、応募がなかった。	4	5.7%
募集や受入をしていない。	18	25.7%
合計	70	100.0%



設問32 学生1人あたりの平均的な受入期間を教えてください。

	回答	割合
1日未満	2	3.9%
1日～3日程度	14	27.5%
3日～1週間未満	14	27.5%
1週間	6	11.8%
1週間超～2週間	5	9.8%
2週間超～1カ月	7	13.7%
1カ月超～3カ月	3	5.9%
3カ月超～6カ月	0	0.0%
6カ月超	0	0.0%
合計	51	100.0%



設問33 インターンシップ受入について、総合評価で加点以外のメリットがあればご記入ください。

若い方への人材育成・就業意欲向上
 相手先の学校とのつながり
 生徒さんに建設業についての理解が深まる
 新卒採用で受け入れるケースが増えた
 インターンシップで受入れた生徒が実際に弊社に応募し働いてくれている。
 インターンシップ受入れが、各企業や建設業全体の長所短所を認識する機会となる
 学生と接点があるので、今の若者の考え方を知ることが出来る。
 新卒採用につながる場合がある
 学生に自社はもとより建設業界に対して興味を持ってもらえるきっかけとなる。
 技術者の育成に寄与
 建設会社に就職を希望する学生に自社を知ってもらえる良い機会
 新卒採用に繋がる。CSR・SDGsに貢献できる。
 当社に興味を持ってもらい、入社して頂く確度が上がる
 建設業全体のイメージアップ及び理解度は上がるが、体験してイメージダウンになる可能性もある。
 若手人材の確保
 次世代の育成に有効
 各社が必要に応じて実施するべきもので総合評価の加点項目として競争させる項目とするものではない
 建設業界・自社について理解してもらおう機会

設問34 インターンシップ受入について何か御意見がございましたら記入してください。

コロナ感染の状況下において、現状通りの評価をされるのは厳しい。日数関係なく、インターンシップをおこなったら加点するというように、柔軟に対応をお願いしたい。

希望していても学生が毎年は来ない。
 この2年ほどはコロナ禍の影響で実施できていないので、評価対象を広げて頂ければ
 今後実施していくつもりですが、実際に入社に繋ぐまでには工夫が必要
 人が集まらないので、評価しなくてもよい
 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、令和2年・3年は中止
 令和4年度の総合評価インターンシップ受入実績を令和元年度のものからにして欲しい
 受入れを希望していても、学生のインターンシップ希望者が少ない

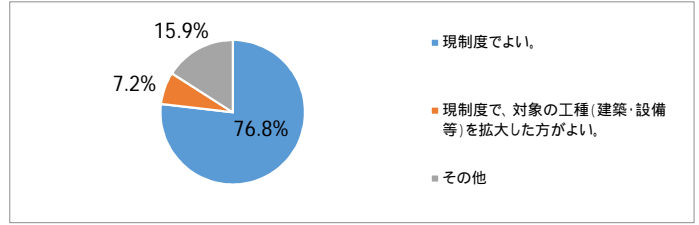
インターンシップにこだわるのではなく、新入社員に対して加点するなどの方法も考えてみてはどうか

弊社は全国規模で学生が興味を持ち、かつ受入れ易い現場に案内しているため、埼玉県内限定では扱いにくい
 受入れの際にかかる諸経費の補助金等があれば良い。
 受け入れ側にもメリットがあるよう、工事成績の加点評価項目としていただきたい。
 今後も継続していきたい。

災害復旧工事契約実績について(令和2年度新設)

設問35 令和2年度から「企業の社会的貢献度」のひとつとして、県が被災箇所について災害復旧を国に申請し、災害査定が行われ、災害復旧事業費が決定した土木工事について「災害復旧契約実績」として評価(満点1点)することとしました。このことについてお伺いします。 公告日までに対象工事が完成していること

	回答	割合
現制度でよい。	53	76.8%
現制度で、対象の工種(建築・設備等)を拡大した方がよい。	5	7.2%
その他	11	15.9%
合計	69	100.0%



【その他回答】

令和元年東日本台風の災害復旧に貢献した実績なので、令和元年度契約の実績は継続して評価してほしい。

災害復旧工事だけでは、ある年と無い年があるので、県工整備事務所等で依頼される緊急な心筋修繕工事等でも、加点してくれるようにしてほしい。

災害の多い地域と少ない地域の格差があるので、廃止した方がよい。

・埼玉県内での国の災害復旧工事契約実績も評価してほしい

・災害のあった地域で発注される工事については評価項目になるのは良いと思うが、災害の無い地域はなしにしてほしい

協定又は求めを出す発注者を、県、国土交通省以外にNEXCOも加えてほしい

埼玉県と国に限定せずに、広く他の自治体や事業団・電力・鉄道・高速道路等も考慮してほしい

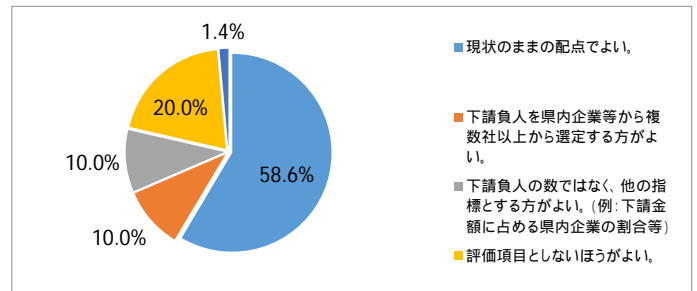
埼玉県内に係らず国又は他の自治体の実績も同等な評価とすべき。

企業の社会的貢献は重要であるが、地域内で災害が発生せず復旧契約出来ない場合があり機会均等とはいえない。

受注に地域差が出やすいため廃止した方がよい。

設問36 県内下請の選定については、「下請負人を県内企業等から1社以上選定する」等の条件により加点対象としています。総合評価方式を採用した工事において、大半が下請負人を県内企業等から1社以上選定しており、各社の評価に差がつきづらい状況になっています。このことを踏まえて、配点方法についてお聞きします。

現状のままの配点でよい。	41	58.6%
下請負人を県内企業等から複数社以上から選定する方がよい。	7	10.0%
下請負人の数ではなく、他の指標とする方がよい。(例:下請金額に占める県内企業の割合等)	7	10.0%
評価項目としないほうがよい。	14	20.0%
その他 下欄に記入	1	1.4%
合計	70	100.0%



【その他回答】

下請負人は、自社の属する県土整備管内が多く、他の管内には少ない。地理的条件、災害防止活動も立地する管内が有利であり地理的要件が多すぎる。

県内に数社しか取扱いのない業者の資材を指定項目に選定されても困る。

パッケージ型の総合評価について

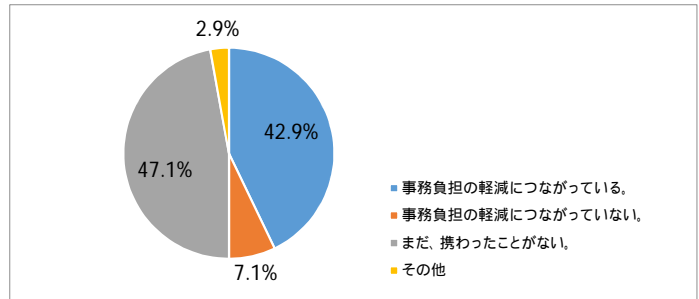
設問37 平成30年度からの簡易型自己採点方式の総合評価方式で、現在試行中の特定課題対策パッケージ(3タイプ)に加え、標準パッケージ(5タイプ)を用意しました。評価項目をあらかじめパッケージ化することで、1案件ごとに評価項目を確認して入札説明書や技術資料を作成する手間がなくなるので、受発注者双方の事務負担の軽減につながるのではと考えています。このことについてどうお考えですか。

	回答	割合
事務負担の軽減につながっている。	30	42.9%
事務負担の軽減につながっていない。	5	7.1%
まだ、携わったことがない。	33	47.1%
その他	2	2.9%
合計	70	100.0%

【事務負担の軽減につながっている具体例】

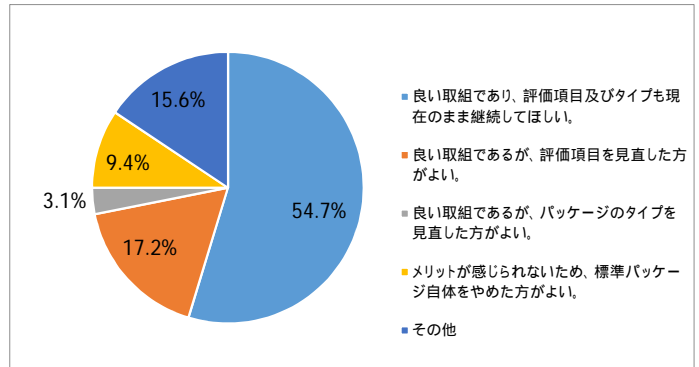
当評価方法での応札実績がないため、不明。

参加をしていないため不明



設問38 標準パッケージは、土木型、土木型、土木型、建築型、設備型の5タイプあります。評価項目の組み合わせやタイプについてお伺いします。

	回答	割合
良い取組であり、評価項目及びタイプも現在のまま継続してほしい。	35	54.7%
良い取組であるが、評価項目を見直した方がよい。	11	17.2%
良い取組であるが、パッケージのタイプを見直した方がよい。	2	3.1%
メリットが感じられないため、標準パッケージ自体をやめた方がよい。	6	9.4%
その他	10	15.6%
合計	64	100.0%



設問39 前の設問の回答について、具体的な内容・理由をお書きください。

体験したことがないのでわからない。

工事の金額や種別に細分化されている部分が、求められる能力と実際の企業側の能力が適合しているように感じられる

入札事務負担の軽減につながっている。

現在のパッケージが定着しているようなので、継続を望む。頻繁に手法を変える事で混乱し、間違いを招く

評価項目が上位ランクに有利な設定なので、そうではないランクでも評価できるような項目にして欲しい。

パッケージ化により、必須評価項目が明確になっており、また選択評価項目があることにより、各工事にあった総合評価項目・配点になり良い

地元の会社が総合評価だと有利になるような、例えば難工事の実績が評価項目になるようなタイプを増やしてほしい

タイプ数を増やすと煩雑になるので、現在のままで良い

取組んだことがないのでわからない。

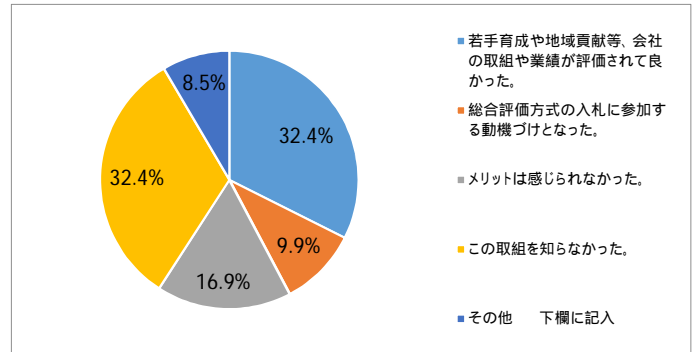
土木型、土木型にほとんど違いがない為土木型に統一した方が良い。

あらかじめ評価項目がパッケージ化されている為、自社の評価点が予測しやすい。

「特定課題対策パッケージ」型の総合評価方式について

設問40 埼玉県県土整備部では、平成28年度から建設業界が抱える特定の課題に対応するため、「特定課題パッケージ」型の総合評価方式を試行しています。このことについてお伺いします。【複数回答可】

	回答	割合
若手育成や地域貢献等、会社の取組や業績が評価されて良かった。	23	32.4%
総合評価方式の入札に参加する動機づけとなった。	7	9.9%
メリットは感じられなかった。	12	16.9%
この取組を知らなかった。	23	32.4%
その他 下欄に記入	6	8.5%
合計	71	100.0%



【その他回答】

知っているが携わったことがない。

会社の取組や業績が評価されるのは良いが、評価されるために新たな取組をすることとなり負担となる

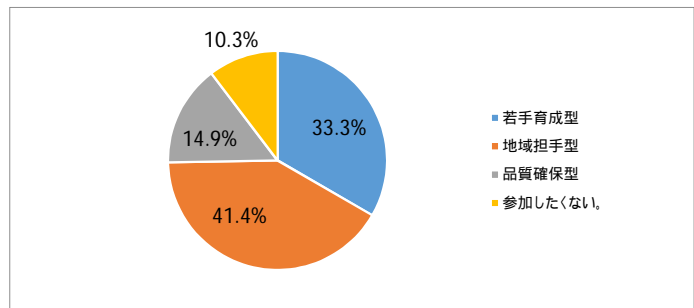
特定課題パッケージの総合評価に参加したことがない。

参加をしていないため不明

若手技術者の配置により、実績を持つ技術者が増えることはメリット

設問41 「特定課題対策パッケージ」の試行は「若手育成型」「地域担手型」「品質確保型」の3タイプで試行しています。どのパッケージで入札参加したいと考えますか。(複数回答可)

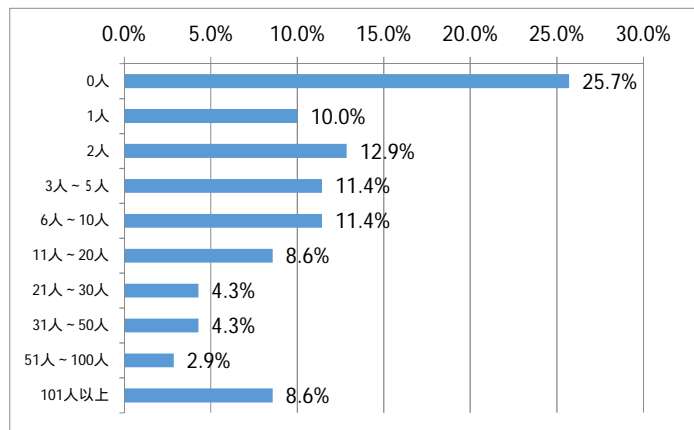
	回答	割合
若手育成型	29	33.3%
地域担手型	36	41.4%
品質確保型	13	14.9%
参加したくない。	9	10.3%
合計	87	100.0%



若手技術者の評価について

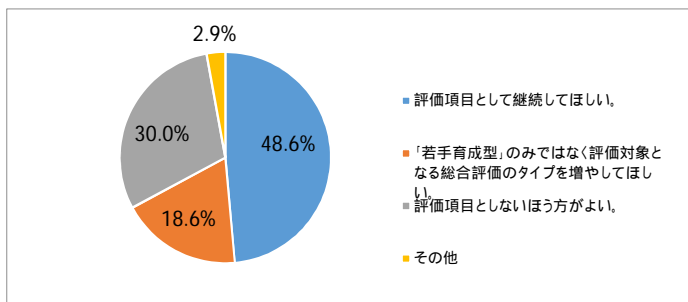
設問42 貴社に若手技術者(R3.4.1時点で35歳未満)は何名いますか。

	回答	割合
0人	18	25.7%
1人	7	10.0%
2人	9	12.9%
3人～5人	8	11.4%
6人～10人	8	11.4%
11人～20人	6	8.6%
21人～30人	3	4.3%
31人～50人	3	4.3%
51人～100人	2	2.9%
101人以上	6	8.6%
合計	70	100.0%



設問43 「特定課題対策パッケージ」の「若手育成型」では、現場代理人又は配置予定技術者として若手技術者(35歳未満)を配置することを評価していますが、このことについてどうお考えですか。

	回答	割合
評価項目として継続してほしい。	34	48.6%
「若手育成型」のみではなく評価対象となる総合評価のタイプを増やしてほしい。	13	18.6%
評価項目としないほうがよい。	21	30.0%
その他	2	2.9%
合計	70	100.0%



【その他回答】

当評価方法での応札実績がないため、不明。

参加出来ていないのでわからない。

設問44 その他、若手技術者の配置に係る評価についてお書きください。【自由記述】

新入社員が技術者になるまでに年数がかかる。退職者も多く若手の維持すら難しい。「若手」の年齢を35歳未満から39歳未満へ引き上げる、などの救済策がほしい。

若手技術者の評価点を高くしてほしい。

少ない人数でやっているなのでその総合評価のために人にとっておけない。

若い人が入ってこない。(応募もありません。)

大手企業と中小零細企業とでは、入職者の絶対数が違うので差が生じてしまう

今後ともぜひ継続をお願いします

若手技術者だけでなく、若手技能者も評価対象にすべき

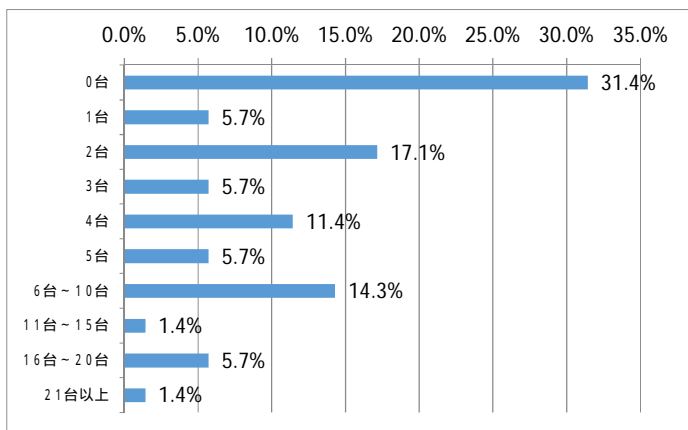
若手育成型を採用する場合、会社として技術的に本当に大丈夫か心配になる場合がある。若手に現場を経験させるメリットとして一番効果があることは自信をつけることだと思うので、難易度の低い工事に絞って採用することを期待する

評価の対象として持続してほしい。

重機保有状況について

設問45 貴社では建設機械(経営事項審査の加点対象となるもの)を何台保有していますか。(R3.4.1現在)

	回答	割合
0台	22	31.4%
1台	4	5.7%
2台	12	17.1%
3台	4	5.7%
4台	8	11.4%
5台	4	5.7%
6台～10台	10	14.3%
11台～15台	1	1.4%
16台～20台	4	5.7%
21台以上	1	1.4%
合計	70	100.0%



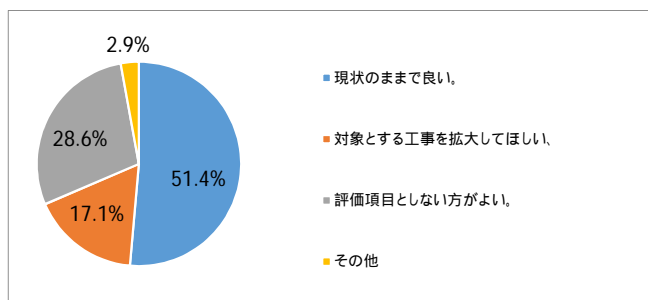
設問46 平成30年度から「重機保有状況(リース含む)」を新規評価項目としました。このことについてお伺いします。

	回答	割合
現状のままで良い。	36	51.4%
対象とする工事を拡大してほしい。	12	17.1%
評価項目としない方がよい。	20	28.6%
その他	2	2.9%
合計	70	100.0%

【その他回答】

発注規模に応じて評価項目とした方がよい。

リースによる保有は自社保有よりも負担が少なく済む。加点は自社保有の半分(0.5点)で良い



設問47 評価項目の対象となる重機は、ショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクターショベル、モーターグレーダー、移動式クレーン、大型ダンプ車に限定しています。このことについて意見を伺います。

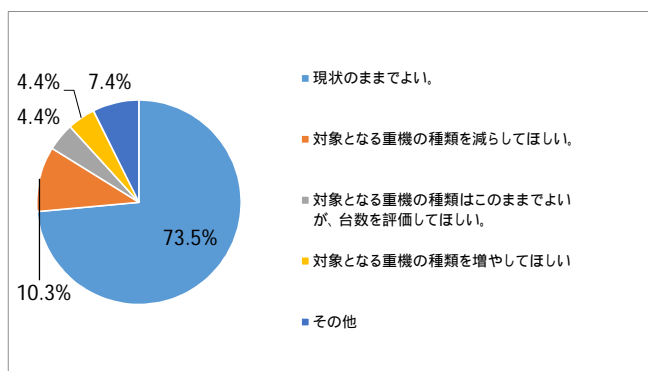
	回答	割合
現状のままでよい。	50	73.5%
対象となる重機の種類を減らしてほしい。	7	10.3%
対象となる重機の種類はそのままよいが、台数を評価してほしい。	3	4.4%
対象となる重機の種類を増やしてほしい	3	4.4%
その他	5	7.4%
合計	68	100.0%

【その他回答】

近年の水害/台風被害を鑑み、高所作業車も評価項目に加えて欲しい。

移動式クレーンの中に4tユニック車があっても良い

小型ダンプ車を対象にした方がよい



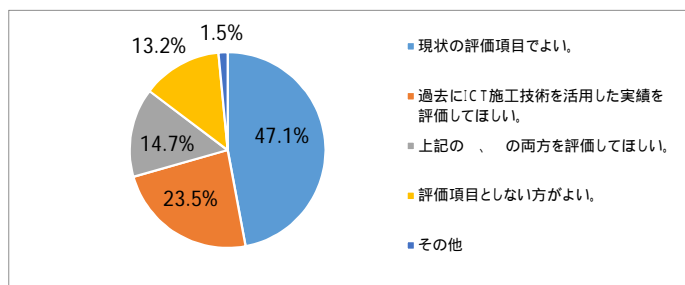
ICT施工技術の活用について

設問48 埼玉県では、ICT活用工事に設定された工事において、ICT施工技術の活用を評価項目にすることとしました。このことについてお伺いします。

	回答	割合
現状の評価項目でよい。	32	47.1%
過去にICT施工技術を活用した実績を評価してほしい。	16	23.5%
上記の、の両方を評価してほしい。	10	14.7%
評価項目としない方がよい。	9	13.2%
その他	1	1.5%
合計	68	100.0%

【その他回答】

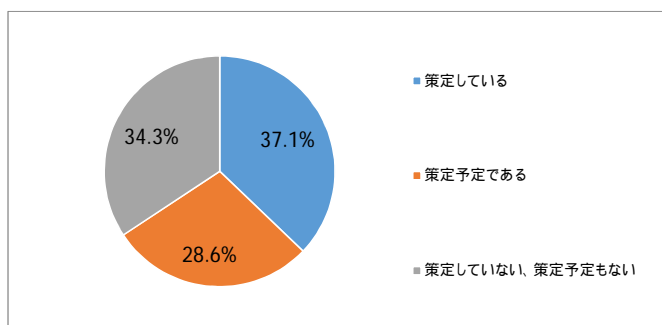
弊社の地域では施工規模や工種の関係で中々ICT活用ができない。エリアや規模で偏りが出してしまうので評価項目とするのはまだ早い。



災害時の事業継続について

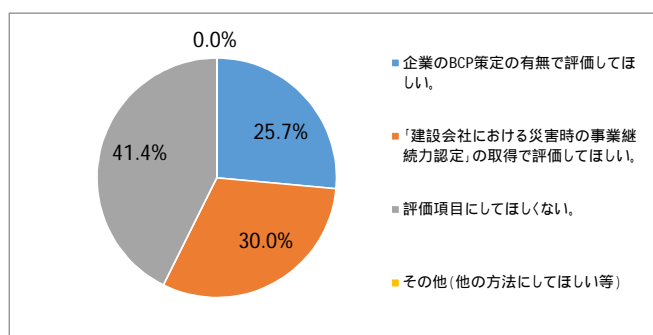
設問49 災害時の事業継続について、貴社のBCP策定状況を伺います。

	回答	割合
策定している	26	37.1%
策定予定である	20	28.6%
策定していない、策定予定もない	24	34.3%
合計	70	100.0%



設問50 評価をするとしたら、BCP策定の有無、関東地方整備局が認定する「建設会社における災害時の事業継続力認定」の取得等、複数の方法を想定しています。このことについて、伺います。

	回答	割合
企業のBCP策定の有無で評価してほしい。	18	25.7%
「建設会社における災害時の事業継続力認定」の取得で評価してほしい。	21	30.0%
評価項目にしてほしくない。	29	41.4%
その他(他の方法にしてほしい等)	0	0.0%
合計	68	97.1%



国交省の河川工事等で大規模な堤防を工事している会社が災害等の被害で工事を続けられないことが無いように規模によってはBCP策定は必要。中小企業であれば建設業協会等の団体に加入して業者間の横繋がりがあれば十分リスク回避はできる。これ以上、項目を増やさないで欲しい。

持続可能な開発目標 (SDGs) の取組について

設問51 持続可能な開発目標 (SDGs) の取組について、貴社の状況を伺います。

	回答	割合
SDGsに係る取り組みを行っている	36	51.4%
SDGsに係る取り組みを行っていない	34	48.6%
合計	70	100.0%

[その他回答]

埼玉県SDGsパートナー

CO2削減

さいたま市のCS・SDGsパートナーズとして活動中。

- ・埼玉県環境SDG取組宣言企業登録
- ・埼玉県エコアップ認証取得

6.1「安全な水とトイレを世界中に」...快適トイレ、女性専用トイレの設置
11.6「住み続けられる街づくりを」...産廃の適正処分などを工事現場ごとに実施している

- ・エコアクション21に関連して、節電・節水といった省エネ活動を以前から実施
- ・学校にマスクを寄付することや、公園等の清掃活動を定期的に行っている

社会貢献活動、省エネ活動、3Rの推進等をはじめ会社全体で取り組んでいる。

事業活動に伴う車両の二酸化炭素 (CO₂) 排出量の削減に取り組んでいる。

定期的な教育の実施と、外部指導者の上限等を活用。

- ・本社における一般廃棄物の排出量を削減
- ・社会貢献活動(ロードサポート活動)の継続
- ・情報通信技術 (ICT) 等を活用し、作業所の生産性向上を図る

衛生設備等の改修工事の取り組み

地域貢献活動、環境、女性

2019年4月には「ESG取組方針」を策定。2021年5月に策定した中期経営計画(2021～2023年度)の中で長期構想を示したことを受けて、事業活動とSDGsの関連を整理し、ESG取組方針に則したSDGsの推進を行っている

CO₂排出削減や生物多様性保存・建設廃棄物ゼロエミッション追求等多岐に対応している

生産性向上(10%以上[2020比])、特許出願、現場見学会実施、環境社会貢献活動、CO₂排出削減、建築環境総合性能評価システムA評価、ZEB提案、再生可能エネルギー-電気利用、重大な環境事故0、建設廃棄物の再資源化推進、重大な労働災害0、度数率0.4以下、女性従業員雇用向上、4週8閉所推進、CCUSカード、情報セキュリティ講習受講、コンプライアンス研修受講

- ・再生可能エネルギー 関連工事の受注、
- ・未就学児童や学生向けの施設見学や建設技術体験等、
- ・取締役会の実効性とコンプライアンスの強化等

外部講師による講習会を社員向けに実施

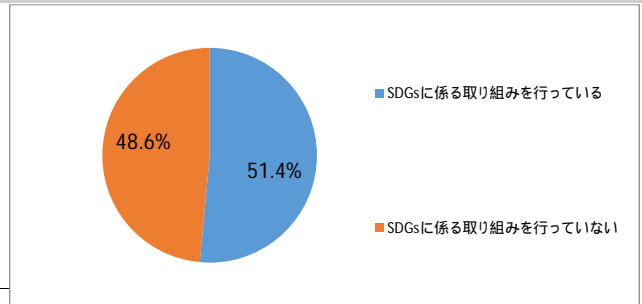
組織として社会貢献活動を行っている。(近隣小学校の旗振り活動や登下校時の見回り、安全パトロールなど。)

(環境) 本社の二酸化炭素排出量(都市ガス・電気・ガソリン使用量)の削減を図る。

(社会) さいたま緑のトラスト基金の寄付額を増額する。

(経済) 埼玉県健康経営認定制度に取り組む。

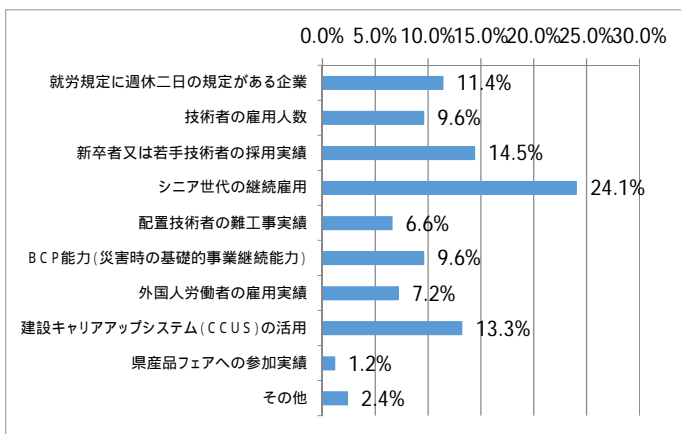
屋上緑化システム「みどりちゃん」雨水を有効活用し、一般的な日本の気象条件では基本的に水やりがいらぬ雨水自然循環方式



新規に評価した方がよい項目

設問52 総合評価で加点した方がよい評価項目がありますか。【複数回答可】

	回答	割合
就労規定に週休二日の規定がある企業	19	11.4%
技術者の雇用人数	16	9.6%
新卒者又は若手技術者の採用実績	24	14.5%
シニア世代の継続雇用	40	24.1%
配置技術者の難工事実績	11	6.6%
BCP能力(災害時の基礎的事業継続能力)	16	9.6%
外国人労働者の雇用実績	12	7.2%
建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用	22	13.3%
県産品フェアへの参加実績	2	1.2%
その他	4	2.4%
合計	166	100.0%



【その他回答】

女性技術者の採用や配置

特殊な歩掛について、参考歩掛見積提出についても評価項目の1つとして取り入れる

前述の全ての項目について評価項目としない。可能であれば技術提案・施工計画のみの評価として企業評価・技術者評価を技術実績評価のみに留める。特に埼玉県内工事のみに関する事項を評価項目としない様にしてほしい

- ・ICT重機の保有
- ・CCUSに代わるものとして技能講習修了証の保有数(例・地山掘削/足場組立等を3種類以上持っている)
- ・道路交通法に定められた安全運転管理者制度を遵守しているか

評価項目としないほうがよい項目

設問53 総合評価で加点項目としない方がよい評価項目はありますか。(自由記述)

難工事実績

施工実績の数量等。除雪の実績。

新製品・新技術の活用

新製品、新技術の活用は削除してほしい

障害者、インターンシップ、エコアップ等

女性技術者

人員の限られた企業にとって負担が大きいため、BCPなど取得や維持に多大な労力や時間を要する評価項目はこれ以上増やさないでほしい

障害者雇用

災害復旧工事契約実績

工事成績評定、難工事完了実績、登録基幹技能者の配置、継続教育(CPD)への取組、災害復旧工事契約実績を加点項目としないでほしい

建設キャリアアップシステム(CCUS)は作業員のやる気をなくさせる制度。入職者が少ない中でその作業員に「キャリア」or「ノンキャリア」のレッテルを貼っているのと同じ。大手企業に参入している型枠や鉄筋団体等の専門職の意見を聞いて制度化されても中小業者は困る。

本店又は主たる営業所の所在地、難工事完了実績、災害復旧工事契約実績

総合評価に関する情報発信

総合評価方式の入札参加者向けに、埼玉県建設管理課及び総合技術センターのホームページに総合評価方式のコーナーを設け情報発信をしています。このことについてお伺いします。

設問54 「埼玉県総合評価方式活用ガイドライン」と「ガイドライン参考資料」の基準関係は建設管理課のホームページで、「技術資料作成の手引き」、様式など申請関係は総合技術センターのホームページで公開していることについてお伺いします。

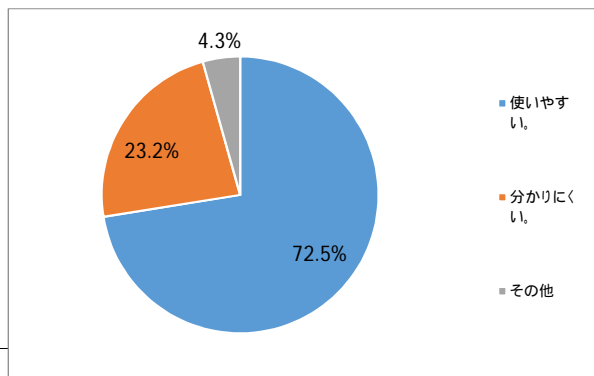
	回答	割合
使いやすい。	50	72.5%
分かりにくい。	16	23.2%
その他	3	4.3%
合計	69	100.0%

【その他回答】

見ていない

未使用

できれば同一ページ上で総合評価に関する全情報が取れるとわかりやすい。



設問55 「埼玉県総合評価方式活用ガイドライン」および「技術資料作成の手引き」について留意点を記載した「技術資料の留意点」を活用していますか。

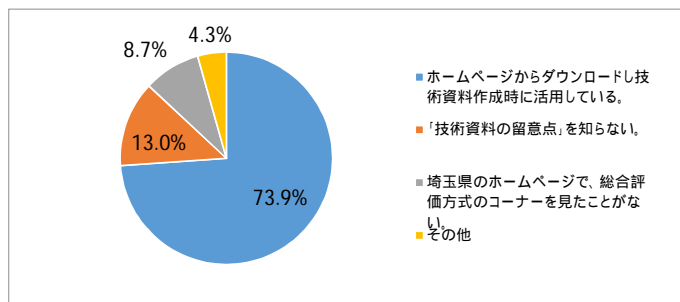
	回答	割合
ホームページからダウンロードし技術資料作成時に活用している。	51	73.9%
「技術資料の留意点」を知らない。	9	13.0%
埼玉県のホームページで、総合評価方式のコーナーを見たことがない。	6	8.7%
その他	3	4.3%
合計	69	100.0%

【その他回答】

未使用

入札に参加する機会があれば活用する。

総合評価応札実績がない為、「技術資料の留意点」を知っているが活用していない。



設問56 技術資料作成の手引きについて、お伺いします。

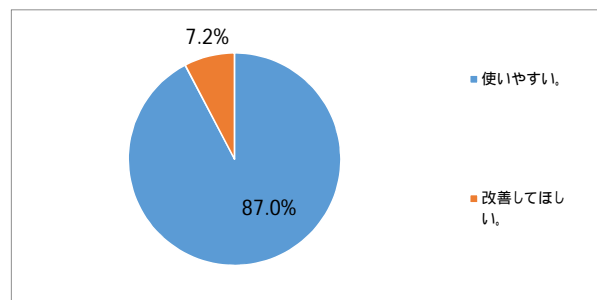
	回答	割合
使いやすい。	60	87.0%
改善してほしい。	5	7.2%
合計	65	94.2%

【改善項目】

詳細な説明文の追加

毎年、変わるので対応するのが大変です。

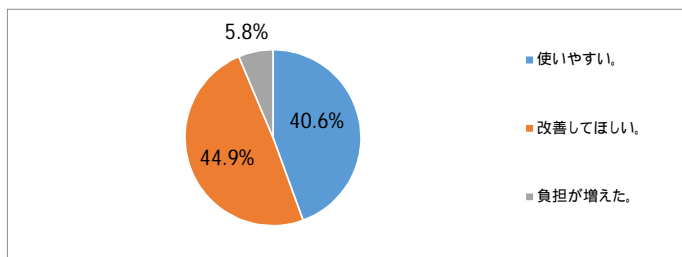
それぞれで記載内容が異なる事があるので、統一してほしい。



その他

設問57 今年度(ver.16)より受注者の負担軽減を目的として、技術資料の電子提出を原則とすることしました。このことについてお伺いします。技術資料の電子提出により、貴社の事務手続きはどうなりましたか。

	回答	割合
使いやすい。	28	40.6%
改善してほしい。	31	44.9%
負担が増えた。	4	5.8%
合 計	63	91.3%



【負担が増えた内容】

紙と電子が必要

まず紙で作成・印刷してチェックしてからCDに取り込むのでCDに取り込む手間が増えた。

受注したことが無いため不明

電子提出といってもCD媒体を使用した提出なので、今後メール又は入札システムを利用した提出ができれば良い

書式に指定のタイトルを付けなおしたりが大変。保存した書式をPCでまた開いて確認したりした上、間違いの確率が高くなる。

CD-Rにデータを落とす手間が増えた。

設問58 総合評価方式に関する御意見を自由に記述してください。

もっと勉強して理解を深めて積極的に参加したい

小企業は対応が大変

総合評価方式は大企業が有利

この制度があるから、良い工事をして高い点を取ろうと努力する。良い制度。

総合評価入札で優位になるように費用負担をせざるを得ないことも多い。中小企業が資本力で大手企業に負けて受注できないことが無いような総合評価にしてほしい

災害防止協定の評価基準と災害防止活動実績の評価基準について、ガイドラインでは【当該発注課所管内本店】や【当該発注課所の求めにより】となっているが、@企業は活動の範囲が全県なので、@工事は【埼玉県】としてほしい。また、県庁所在地や市街地の多い地域は、地方部に比べ大規模工事が多い傾向となるので、本店所在地による配点格差を少なくしてほしい

今年度は発注が少なかった。

総合評価方式の入札数をもう少し増やしてほしい

最近の総合評価を見ていると、県内ゼネコン向けには良くなっているが、地元会社に対しては配慮が足りていない。地元会社が出るような総合評価方式を検討されたい

低入札価格調査基準価格に最新の中央公契連モデル(2019年3月)の採用を求める他、基準を下回った応札者を実質的に排除できるように、「施工確保措置の拡充」「施工体制確認型総合評価方式の活用」「失格基準の引き上げ」といった改善策を講じてほしい

現状維持が良い。

システム上で技術資料を提出できるようになると、更に事務手続きが軽減される

今後も積極的に参加していきたい

案件への参加意欲を高める為に、総合評価方式と併せて、調査準価格未満の入札に対しては低入調査を通さない運用を行ってほしい
技術提案の採点を公表してほしい。

工事成績評定について、実績となる期間を延ばしてほしい。

4週8休実績についても、県発注工事だけでなく範囲を広げてほしい。

受注している会社がある程度決まってしまう。競争性を高める為に、受注できていない会社への考慮をして頂きたい。